

「町並み文化財」をテ「つに」まちづくり

●長野県・南木曽町妻籠宿の場合

文化財として保護されているものの中には、重要伝統的建造物群保存地区」というのがあるのをご存じですか。

これは、周囲の環境と一体となつて、歴史的な趣を今も形づくる町並みや集落で特に重要な地域のことを言います。昭和五十年の文化財保護法の改正によって創設された制度で、それ以来、重要伝統的建造物群保存地区として保護されるようになります。翌年九月には、全国で七つの地域が選ばれ、現在では、二十六か所に増えています。

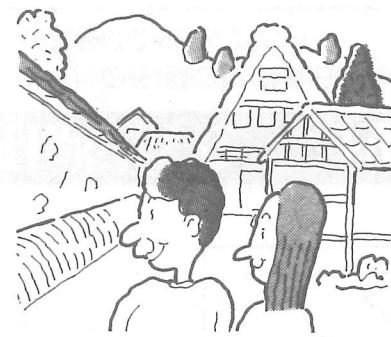
外観は伝統的に

内部は近代的に

この制度を始めるきっかけとなつた地域は、長野県南木曽町妻籠宿です。

この地域は、昭和三十年代には過疎にあえいでいましたが、昭和四十二年から町と住民とが一体となつて、「町並み」と観光を結びつける新しい「まちづくり」に取り組み、成功を収めました。これが町並みを文化財として認める気運を全国的に盛り上げたのです。

文化財愛護
シンボルマーク



新しい文化の 創造基盤として

では、妻籠宿の具体的な町並み保存——文化財の保護についてみてみましょう。

◎町並みを文化財とみて、妻籠宿が最も繁栄した江戸末期から明治初期にかけての情緒豊かな外観を、一戸一戸手間と時間をかけて修復した。

この修復は、今でも続けられています。その一方で、居間や台所、

◎町並みを形づくる建物は、木造建築であるので、火災についての対策が重要な課題となつた。すぐに消防活動ができるよう、二軒に一つの割合で、谷の水を利用した消火栓を設置した。同時に、住民自身による消防訓練も定期的に行なうようになった。

■教育・文化週間 ■ 11月1日～7日

親子で考えよう！
教育とは
文化とは



■パートタイム労働旬間 ■ 11月1日～10日
パートも リフレッシュ
確かめよう、
パートの年次有給休暇

